



季刊・冬号 第64号 2021年1月30日発行
〒600-8154 京都市下京区間之町通下珠数屋町上ル
榎木町306 坂口ビル2F
TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646
HP <http://www.attaka-support.org/>
E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp
郵便振替口座 00900-2-264244
特定非営利活動法人 あったかサポート 理事長 澤井 勝

目次

2020年度 春季労働関連法セミナーご案内	編集部	1
訃報	編集部	1
2020年度 春季労働関連法セミナー 詳細	編集部	2
出前授業のご報告	杉原純子	3
京都府労働相談所のご紹介	野村弥生	4~6
追悼 笹尾さん ありがとうございました	林 誠子	7
連載「当世シニア気質」(5)	柏倉 裕	8
コラム ひとり言(独白)	榎木庸弘	9
「お知らせ」 笹尾達朗 追悼特集について	編集部	9
編集後記	編集部	10

2020年度春季労働関連法セミナー

『withコロナ時代』の社会保障と働き方

～地域共生社会とソーシャルワーカーの役割～

新型コロナウイルスの感染拡大により、生活スタイルや経済活動の形態が変容する中、これまで以上に、『すべての人々を包摂する社会』と現実に即した社会保障が求められます。

感染予防と両立しながら、地域との共生により障がい者、高齢者、生活困窮者を支える、という難しい対応を行うソーシャルワーカーの役割は重要性を増しています。

また働き方においては、感染予防に有効な在宅勤務において育児介護と仕事の二重労働、長時間労働という問題も生じており、多様な働き方の利点、注意点も見極める必要があります。

『withコロナ時代』で新たに生じた問題もあわせて各テーマで現状と課題、今後について考えます。(次頁に詳細案内)

当法人常務理事 笹尾達朗儀 病氣療養中のところ薬石効なく
11月24日午後3時 京都医療センターにて永眠いたしました。
ここに謹んでご通知申し上げます。

故人生前中は公私にわたり格別のご厚情を賜りまして 誠に
ありがたく深謝申し上げます。

なお 葬儀につきましてはご遺族のもと家族葬にて執り行われ
ましたので併せてお知らせ申し上げます。

右略儀ながら書中にてご通知申し上げます。

2020年11月30日

認定NPO法人 あったかサポート 理事長 澤井 勝

2020年度春季労働関連法セミナー

『with コロナ時代』の社会保障と働き方
～地域共生社会とソーシャルワーカーの役割～主催：公益社団法人 京都勤労者学園（ラポール学園）(<https://www.facebook.com/kyoto.labor.gakuen>)認定 NPO 法人あったかサポート (<http://attaka-support.org/>)

会場：ラポール学園（京都市中京区壬生仙念町30-2ラポール京都3F）

お問い合わせ TEL：075-352-2640（認定 NPO 法人あったかサポート）

第1回 2021・3・10（水） 18：30～20：30



テーマ：「貧困」をどう捉えるかーソーシャルワークの視点から

講師：中野 加奈子（大谷大学・社会福祉学）

概要：ソーシャルワークは、1800年代終盤に誕生してから、常に貧困問題とともに発展を遂げてきました。貧困を捉える視点も、歴史の中で様々変化してきました。本講義では、これらの歴史を振り返りながら、貧困問題への理解を深めます。また、今日のコロナ禍での貧困問題の実態と、解決に向けてソーシャルワークがどのような役割を担うのか、解説します。

第2回 2021・3・17（水） 18：30～20：30



テーマ：権利擁護におけるソーシャルワーク専門職の役割

講師：五百木 孝行

（社会福祉士・一般社団法人へいあん後見福祉ネットワーク代表理事）

概要：判断能力の低下した身寄りのない高齢者や障がい者への支援と保護に対し、成年後見制度はどのように機能しているのか、支援の現場を通して見えてきた課題を語ります。

第3回 2021・3・24（水） 18：30～20：30



テーマ：『with コロナ時代』の働き方と公的セーフティネット、社会保険労務士の役割

講師：小林 さゆり（社会保険労務士）

概要：コロナ禍で雇用はどうなったのか。働き方はどのように変わったのか。社会保障はどのように機能したのか。振り返りつつ、これからの働き方と社会保障について考えます。また、福祉専門職であるソーシャルワーカーとの協働を視野に入れ、生活安定機能の強化に向けた社会保険労務士の社会的役割について考えます。

2020年度 労働関連法教育出前授業報告

杉原純子

10月、11月は高等学校5校17コマ、専門学校1校2コマ、大学1校1コマ延べ1004人に出前授業を実施しました。コロナ禍で第2波、第3波と危ぶまれながらも、無事授業ができ、安堵しています。大学での講義はオンラインで実施しました。各学校を担当した講師の感想です。

○10月29日

京都府立城南菱創高校3年人権学習

「働き続けるために知っておきたい事」というテーマで、学生アルバイトが遭遇する労働トラブルや疑問を寸劇仕立てにした出前授業を行いました。コロナ感染防止のため、体育館いっぱいに広がり、間隔を空けて座ってもらいました。寸劇には担任の先生お二人にもご出演いただき、生徒の皆さんにとつて、見やすい楽しい授業になったのではないかと思います。重要ポイントの解説も熱心に聴いていただきましたので、自分が働く時には思い出しでもらえたと思います。(小林 さゆり)

○11月1日

京都府立朱雀高等学校通信科全年

「働くこと生きることについて人権の視点から考えてみよう」というテーマの寸劇と、講義の構成で出前授業を行いました。熱心に聴いて授業後に、「寸劇を挟んでの解説でわかりやすかった」「今後生きていく上でとても重要なことを聞かせて頂いて、今まで知らなかったことをたくさん知ることができたになりました」などの感想を頂きました。これからも少しでも記憶に残る授業を行いたいと思います。(古賀 千恵子)

○11月6日

京都府立洛北高等学校3年人権学習

「働き続けるために知っておきたいこと」というテーマの寸劇を行いました。配役を学校にお願いしたところ、先生と演劇部の生徒さんが台本を読みこんでアドリブを入れながら熱演して下さいだったので、講義も熱いものとなり、聴いている生徒さんの集中力も増した

ように思いました。寸劇を通して講義をする事で、生徒さんも楽しんで学べているように思えて、良い授業になったと思います。(田中 公朗)

ある京都府立高校にて、人権学習実施後、生徒さんからもたくさん感想をいただきました。その一部を紹介いたします。

○労働者災害補償保険について業務災害については知っていたけれど、通勤災害については初めて知り、勉強になりました。あと労働条件通知書は、とても大切な書類ということも初めて知りました。

○今コロナで仕事で困っている人はいっぱいいると思います。その中で雇用保険についてはすごく勉強になった。

○自分でお店をしたりする時に気をつけなければいけない事が多いのでしっかり学びたいです。

○私の将来の夢はハンデ(障害)のある人の仕事をする事なので、今回の学習はとても勉強になりました。労働について凄く悩んだ場合、家族だけでなく、相談しよう。

○今日のお話に出てきた事が過去に何度もあり、その時に知識があれば対

応できていたのにとくやしいです。

○労働に関したら、相談する場はたくさんあるからそこに相談をして行っていくのが正解だと思った。働くのは生活や支え、人間らしく生きていくためにも必要だというのは社会的には必要というか、基本だと思っから労働は大切なことだなんて思いました。失業したらどうなるのだろうという不満というか不安は正直ありました。ですが失業給付など辞める理由により大きく異なるというところが分かってすこし安心した。京都が909円以上というのが初めて知った。大阪はやはり高いんだなあと思いました。仕事だけがしたら労働保険でどうにかするということか、守られているということを知りました。○実際に働いていても知らないことだらけだなと思いました。調べたらもっと色々な制度があるんでしょね。相談先もいっぱいあると初めて知りました。劇も一生けんめいによかったです。



京都府労働相談所の紹介

京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課 野村 弥生

京都府では、労働に関する労使双方からの相談に応じるため、京都テルサ（京都市南区）内に「京都府労働相談所」を設置しています。

京都府の労働相談所は、労働争議が増加傾向にあった昭和31年に、労使紛争の予防と解決、労使関係の安定を目的に「中小企業労働相談所」としてスタートし、労働問題に関するトラブルや悩みの相談を受けてきました。また、平成30年4月には名称を「京都府労働相談所」に改めました。

○労働相談の実施状況

京都府労働相談所では、一般相談（月～金、9時～17時）に加え、平日夜間と土曜日に社会保険労務士による相談を実施し、主に来所と電話での相談に応じています。このうち、社会保険労務士による相談は、（コンペや入札の結果ではありませんが）、平成20年度のスタート以来継続してあったかサポートにお世話になっており、相談担当の皆様には、専門的かつわかりやす

く丁寧な対応をいただいています。

また、より専門的な相談が必要な方のために、月1回、弁護士や産業カウンセラーによる特別相談を行うとともに、令和2年7月から、来所での相談が困難な場合等に御利用いただけるWEB相談（予約制）を一般相談に取り入れたところです。

○京都府労働相談所の特徴

労働相談所には、労働局の相談と異なり、使用者への「助言・指導」等の機能はありませんが、相談者一人ひとりのお話をじっくりとお聞きし、労働法の説明にとどまらず、問題解決に向けてともに考え、必要に応じて専門機関を紹介します。

また、問題が解決するまで、何度でも継続的に相談していただくことができます。

なお、平成30年4月からは、アルバイト先でのトラブルに悩む学生の皆さんが気軽に相談できるよう、相談所内に「ブラックバイト相談窓口」を併設

しています。

○最近の労働相談の件数と傾向

令和元年度の相談件数は前年度より485件（12・9％）増加して合計4,231件となり、過去最高を更新しています。

うち労働者からの相談件数は4,074件（96・3％）となっており、雇用形態別では、正規雇用労働者からの相談（1,840件）が前年度に比べ283件（18・2％）増加し、パート・アルバイト・派遣等の非正規雇用労働者からの相談（1,791件）を上回りました。

また、本年度は特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、賃金（休業手当）等に関する相談や支援制度についてなど様々な問い合わせが増加し、ピークとなった4月の相談件数は前年同月比で2・2倍以上となり、一般相談に携わる相談員の増員を行ったほか、5月の大型連休や年末年始の緊急対応について急ぎであったかサポートに御協力いただきました。

○労働相談の内容

令和元年度の相談内容別では、正規雇用労働者では「労働時間、休日・休暇」、非正規雇用労働者では「職場の

人間関係に関すること」が最も多くなっています。正規雇用労働者、非正規雇用労働者それぞれの上位5位は表のとおりです。

京都府労働相談所では、特に本年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、労使双方から様々な御相談を受けており、これからも一人ひとりの働く上での悩みやトラブルの解決に向けて支援してまいります。

京都府労働相談所 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館3階

- ・電話と来所による相談に応じます。
- ・労働者・使用者双方からの相談に応じます。

フリーダイヤル（京都府内限定）

なやむ ろーし（労使）

0120-786-604

フリーダイヤルがつかない場合は075-661-3253へお電話を

【相談時間】 月～金 9時～13時/14時～21時

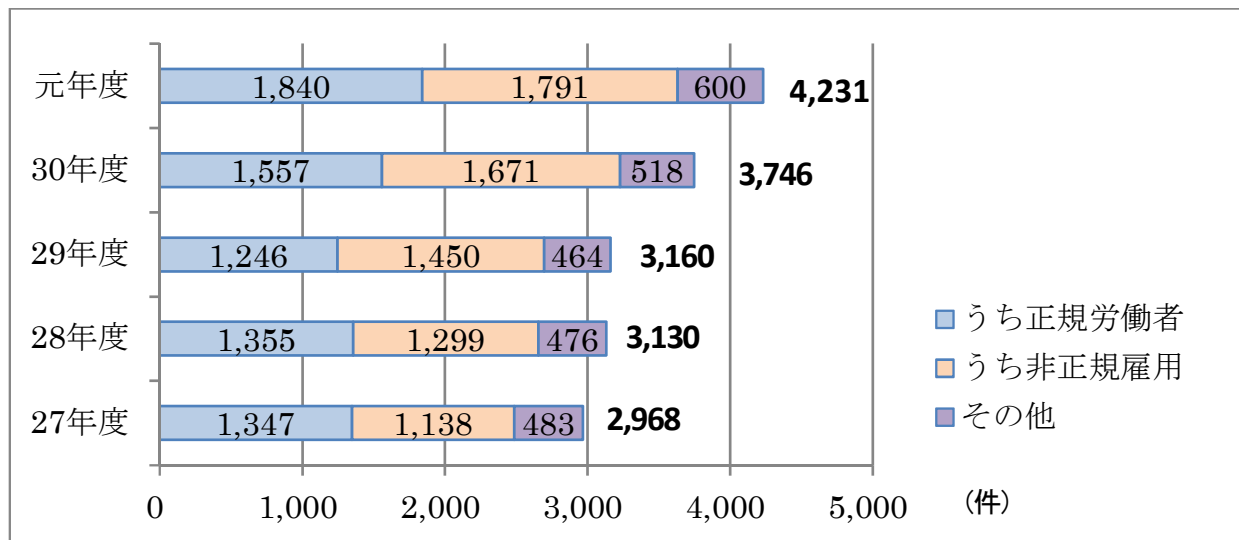
土 9時～13時/14時～17時

※来所相談はできるだけ相談時間内に電話でご予約ください。

相談はすべて無料です。

京都府労働相談所の相談件数等

相談件数の推移



雇用形態別相談内容別件数

正規雇用労働者からの相談（上位5項目）

順位	令和元年度		平成30年度	
	相談内容	件数	相談内容	件数
1	労働時間、休日・休暇	509	職場の人間関係に関する事	440
2	職場の人間関係に関する事	507	労働時間、休日・休暇	412
3	賃金	397	退職、退職金	359
4	退職、退職金	364	賃金	346
5	勤労者福祉に関する事	322	勤労者福祉に関する事	307

非正規雇用労働者からの相談（上位5項目）

順位	令和元年度		平成30年度	
	相談内容	件数	相談内容	件数
1	職場の人間関係に関する事	423	職場の人間関係に関する事	393
2	労働時間、休日・休暇	396	労働時間、休日・休暇	360
3	賃金	386	労働契約	351
4	労働契約	349	賃金	322
5	勤労者福祉に関する事	298	勤労者福祉に関する事	304

相談内容の推移

	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
労働条件に関すること	3,135	61.6	3,199	61.8	3,220	61.0	3,883	63.0	4,233	62.2
就業規則 就業規則の作成、周知 等	65	1.3	59	1.1	81	1.5	105	1.7	73	1.1
賃金 賃金未払い、最低賃金 等	569	11.2	601	11.6	568	10.8	736	11.9	876	12.9
労働時間、休日・休暇 年次有給休暇、労働時間 等	566	11.1	610	11.8	619	11.7	829	13.5	981	14.4
退職、退職金 退職手続き、退職金未払い 等	578	11.4	553	10.7	605	11.5	684	11.1	685	10.1
労働契約 契約書不交付、契約内容の変更 等	441	8.7	433	8.4	425	8.0	558	9.1	551	8.1
解雇、退職勧奨 ※使用者からの労働契約解除に関する働きかけ	373	7.3	397	7.7	343	6.5	319	5.2	397	5.8
安全衛生 職場環境の整備、安全配慮義務 等	66	1.3	80	1.5	84	1.6	126	2.0	141	2.1
その他の労働条件に関すること 損害賠償、懲戒処分 等	477	9.4	466	9.0	495	9.4	526	8.5	529	7.8
労働組合及び労使関係に関すること 組合結成、労使交渉 等	40	0.8	10	0.2	29	0.5	29	0.5	23	0.3
雇用に関すること 雇い止め、配置転換 等	294	5.8	300	5.8	301	5.7	282	4.6	348	5.1
勤労者福祉に関すること 労働保険、健康保険・年金 等	618	12.1	676	13.1	731	13.8	712	11.6	744	10.9
職場の人間関係に関すること 人間関係、パワーハラスメント 等	599	11.8	626	12.1	725	13.7	917	14.9	1,074	15.8
その他 育児介護休業、男女雇用均等 その他	402	7.9	365	7.1	276	5.2	340	5.5	385	5.7
合 計	5,088	100.0	5,176	100.0	5,282	100.0	6,163	100.0	6,807	100.0

※相談内容別件数については、1件の相談で複数の相談内容がある場合があるため相談件数と一致しない。

単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない。

学生からの相談件数（ブラックバイト相談窓口）

内容別件数

順位	相談内容	件数
1	アルバイトに関する相談	162
2	就職に関する相談	12
計		174

属性別件数

順位	区分	件数
1	大学生・短大生	152
2	高校生	13
3	専門学校生	5
4	その他（大学院生等）	4
計		174

追悼

笹尾さん、ありがとうございました

林 誠子

コロナの感染が始まり学校が休校になっていた3月笹尾さんは原因不明の状態入院された。それから4か月たった7月、「あったか情報誌の歳時記を書いてみないか」と笹尾さんに勧められ、どうしたものかと迷っていると病院から電話が入り、「秋号はぼくが書くから、それを読んで冬号からというのでどう？」と最後の一押し電話が入った。抗がん剤は投与後数日はずいぶん気分も悪く大変なので無理をされてはいないかと気遣うと「今日は気分がいいんだよ。」と元氣な優しい声で話してくださった。田村さんから送られてきた病室での笹尾さんの写真は、いつもの笑顔の笹尾さん。秋号の闘病記も歳時記も8月には完成していると聞き、きつと少しづつ快復されるに違いないと思っていた。

棟の笹尾さんあてにポストに投函したのは11月24日の朝。その日の夕方、計報は届いた。

東京勤務の最後の一年を四苦八苦しながら務めていた2004年ごろ、笹尾さんは50代の初めに早期退職をしてNPO法人あったかサポートを社労士・弁護士・学者・労組・企業・行政等の仲間の皆さんと立ち上げられたのだと7、8年後に知った。

がん罹った夫を看送りしばらくたって豊中市のある財団の運営をお受けしたころだった。

あったか社会を実現しようとされた笹尾さんは、どんな人も「あったかな人生」をおくれるようにと心から願っておられたのだ。人間性あふれる住みやすい社会をいつも心に描きながら「あったかサポート」のすることをおのづからプランニングすることをおのづから

笑顔で実に楽しそうに具体化していく人だった。

あったかサポートが立ち上げられた2000年代初めは派遣法の緩和などで使い捨てにされる非正規労働者が激増し、若者の高い失業率が深刻になっていった時期だった。若者や女性の失業はそのまま将来の貧困につながる深刻な社会問題であるにも関わらず「自己責任」という言葉が90年代後半から2000年代初めにかけて社会的に頻繁に使われもする冷たい社会に突き進んでいた。その時期に笹尾さんは「労働関連法教育」「社会保障法教育」の2本の柱で高校生や大学生、失業した若者や女性・高齢者などを対象に教育をすることを具体化する取り組みを実行に移し、自らも社会保険労務士の資格を活かし講師を務めあったかく、やさしく全身で語る魂の講義をされ、若い社労士の方々に範を示された。

笹尾さんのあったかサポートの仕事から、お人柄から情熱から私がい

ただいたものは計り知れない大きなものだった。あの時期に、あの労働・社会保障教育という視点で、すべての人があったかな人生を送れるようにと願い、やさしい愛をこめて幅広く人と人をつなぎ、勇気づけていただいた。ありがとうございました。合掌



連載 当世シニア気質

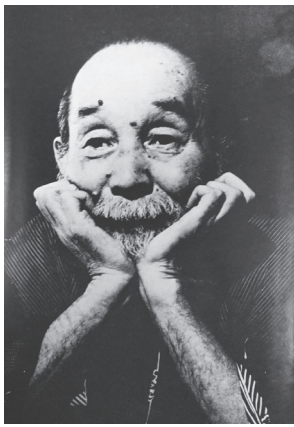
Mといつまでも (5)

オレはなぜ長谷川伸が好きか(その2)

柏倉 裕

Mへ。長谷川伸のことを、君はどのくらい知っていただろう。戯曲や小説を少しはかじっていただろうか。思うに文学とか小説には相性があって、あれは退屈でつまらないという人もいれば、オレのようにのめり込むやつもいる。それだけ文学の懐は深いということか。

長谷川伸に嵌ってから、この作家が文壇でどのような評価をされているのか気になり、いろいろ当たってみて嬉しくなった。映画評論家・佐藤忠男、宗教学者・山折哲雄……。みんな深い共感を込めて書いているじゃないか。そ



長谷川 伸 (1957年正月)

れらをできるだけ要約してみる。

越しかたは悲しくも

まずは生い立ちから。長谷川伸は明治17年(1884年)横浜生まれ。志賀直哉、武者小路実篤らと同年代で、二つ下に石川啄木がいる。

父親の放蕩がたたって3歳のとき母が家を出る。小学校も3年で中退。横浜ドックの工事請負人の小僧をした

り、父がやっていった土木請負業の現場で働いたりで辛酸をなめた。漢字はふり仮名のついた新聞で覚えたという。二十歳のとき横浜で新聞記者となり、いつしか菊池寛の勧めで小説を書くようになる。戯曲『沓掛時次郎』が昭和3年、そして『瞼の母』『一本刀土俵人』と続く。股旅ものは時代小説の先駆けとなった。のちに自宅で開いた勉強会から吉川英治、山岡荘八、池波正太郎、平岩弓枝らが出ている。

山折哲雄は長く勤めた国際日本文化研究所を辞めるとき、大方の蔵書を処

分したが、二人の全集だけは手元に残したという。『柳田國男全集』と『長谷川伸全集』。死ぬまでのあいだじっくり読み続け、心の糧にしようと思っていたからだ。

長谷川伸について『義理と人情―長谷川伸と日本人のこころ』(新潮選書)の中でこう書いている。

「江戸時代から続くアウトローの世界もよく知っていた。民俗社会に深く根づいた掟(モラル)についても、からだで知っていた最後の作家だった」

「はぐれ者は旅から旅のなかで、人恋しくなつて情けに触れる。そのはぐれ者たちが深い人情に触れたときの驚きと感激、その震えるような心のひだを描き出すうえで、長谷川伸ほどの名手はほかにいなかったのではないだろうか」

嬉しいじゃないか。健さんが沓掛時次郎を演じたら、どうだったろう。

佐藤忠男は専門の映画評論を超えて、記録文学としての長谷川伸の仕事に多くの頁を割いている。たとえば晩年に書かれた史伝物の傑作といわれる『日本捕虜志』。序にあたる部分にこんな話が出て来る。

日露戦争の頃、中国の駐屯地でロシア軍将兵が捕虜になった。日本軍のあ

る中隊で、その捕虜を見学する案が出されたとき、金子龜作という一等卒がこう言つて断つた。

「自分は在郷のときは職人であり、軍服を着たからには日本の武士であります。何処のどういふ人か知りませぬが、敵ながら武士であるものが運拙く捕虜となつて彼方此方と引廻され、見世物にされること、さだめて残念至極でありましよう。察せられ、気の毒で耐りませんから、自分は見学にいつて捕虜を辱めたくありません」

日本人はどうしてかくまで義侠なのか、長谷川伸が伝えたかったことらしい。そして戦争は虚しきもの、と。

Mへ。こんなことを書いてきたが、君の長谷川伸との相性がほんの少しオレの方になびいてくれたら嬉しい。

※

「あつたか情報」の笹尾編集長が亡くなった。一人飲む酒悲しくて、映るグラスは涙色……。旧来の友を失ったとき、長谷川伸ならこんなふうを書くだろうか。



独り言（独白）

（紫明精器・代表取締役） 榎木 庸弘

先日、前首相の謝罪会見を会社の帰りにライブで観ました。相変わらず、下向いて、とちったり、同じことを言ったりしてました。誰かに作ってもらった文章を読んでいるのだろうなと分かるような散々な会見でした。

自分の言葉でないから、そうなるのでしょう。誰かに段取りしてもらわないといけない人が、重職になったのかと、最早、長幼の序も成り立たない世界だなど思いました。昔、秘書がと言う言い訳が流行りましたが、今回も平気で嘘をついて幕引きを図るなんて、正直、子供の教育に悪いです。

新しい感染症に対する対策も、業界団体の強さで決まるのかと思うような施策です。

与党幹事長が重職についている観光業界は、ウイルスが拡散するだろうと誰もが思う施策が実施されましたが、恩恵を受けたのは高級ホテルばかりだったとか。そもそも、出す側（旅行に行く人）に補助金を出すというの

本質的におかしいとは思いますが。第三者機関に丸投げしている割りには、ザルな制度ばかりなのもうんざりです。

本質的には、出費を減らす方で支援をしないと、受ける側に格差が発生すると思わないのでしょうか？それ以前に、受け取ったものを返すと言うのは、手間がかかりすぎます。それなら、受け取らなければ楽なはずです。つまり、大幅な減税処置。しかし、それをしないのは、手間が発生しないと天下り先に良い目をさせられないからであって、国の為を思つてのことでは無いと言うのは昨年来から報道を見ていけば理解出来るかと思えます。これについて、一部の特殊な野党を除いて訴えないのは、弱みを握られてるのか、若しくは、その恩恵に預かっているからとしか考えられませんか。

にも関わらず、有権者の2割程度（投票率の半分程度を想定）が頑強に支持するが故に続けられる訳です。支持者の一部は恩恵があるでしょうが、

残りのほとんどは踊らされているのではないのでしょうか？しかも、批判に対して全否定するような過激な反応をされる方々がそちら側の方に少なからず存在すると言うのは、きな臭い話です。これは、テーゼに対し、アンチテーゼが発生し、それらがアウヘーベンすると言う人々の進歩の道筋を妨げるものでしかありません。

その様な情勢下ではありますが、何とか民主主義の灯を維持したいと思えますので、これからの選挙には行きま。その権利すら無くされるようであれば、どこかに亡命するしかないです。が。西隣の大国は、ジョージ・オーウェルの1984年さながらの世界です。そうならないよう自分は今年も努力したいところです。

お知らせ

追悼原稿のお願い

日頃は、当法人の活動にご理解とご支援をいただき有難うございます。

さて、あったか情報編集部では「あったか情報」春号（2021.4.15発行予定）において、当法人常務理事・故 笹尾達朗を偲び、追悼特集を編集いたします。

つきましては、これまで笹尾氏と交流がありました皆様から「追悼の言葉」をご寄稿いただきたくお願い申し上げます。紙面の都合上制約がございますが、多くの皆さまからのご寄稿をお待ち致します。

なお、寄稿の要領は下記のとおりです。

記

1. 文字数：400～600字
2. 原稿締切：2021年3月15日（月）

※ご寄稿いただける方は恐れ入りますが人数を把握させていただきたく、2月20日（土）までに事務局にFAXまたはメールにてご連絡ください。

（FAX：075-352-2646、メール：attaka-support@r6.dion.ne.jp）

会員年会費または寄付金のお願い

NPO法人あったかサポートは、「労働と社会保障」に係る市民のコモンセンスづくりを進めます。

当法人の活動へのご理解を賜り、本年度も引き続き年会費または寄付金をお願いします。

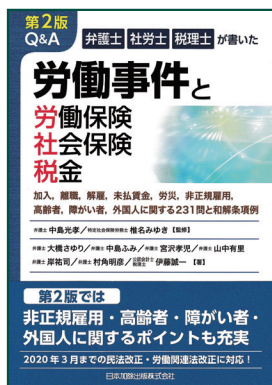
- (1) 正会員は、年間1口5,000円です。個人として総会での議決権を有します。
- (2) 協力会員は、年間1口10,000円です。団体としての参加ですから総会での議決権はありません。
- (3) 賛助会員は、年間1口3,000円ですが、当法人の活動に直接参加できない方のための制度です。

従って、総会での議決権はありません。

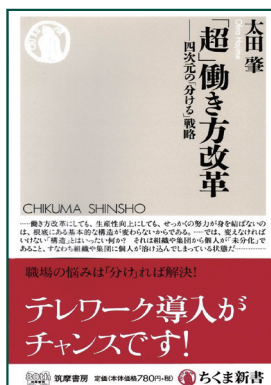
尚、当会は認定NPO法人です。当会への寄付金や協力会員会費、賛助会費は、寄付金控除にご利用できます。

郵便振替口座 00900-2-264244 振込先→特定非営利活動法人 あったかサポート

当法人に贈呈を頂いた図書を紹介しています



中島光孝・椎名みゆき 監修
日本加除出版



太田肇 著
筑摩書房



道幸哲也 著
旬報社

■ご相談とお問合せ

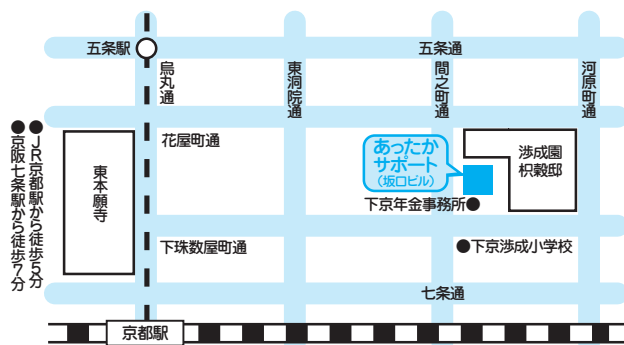
TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646

特定非営利活動法人 あったかサポート事務局

しげのり
山本賀則 (当法人・副理事長)

HP <http://attaka-support.org/>
E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

- お問合せ時間 平日/10:00~17:00(土・日・祝日は)休業
- ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。



編集後記



この一年、まさか想像だになかった非連続の悲劇的な出来事が二つも起こりました。いわずと知れた一つは新型コロナウイルスの感染爆発です。パンデミックにより世界の人々の活動は停滞を余儀なくされ、世界経済はリーマンショックを遥かに凌ぐ未曾有の危機に直面し、人々の生活は激変しています。一日でも早く有効なワクチンが開発され、安心安全な日常を取り戻すことを願うばかりです。もう一つは笹

尾達朗常務理事の突然ともいえる死去です。サラリーマン生活を捨て、あったか社会の実現をめざして一途に活動する彼の姿に魅せられて十余年、あったかサポートの活動とともに生きていただきました。ミーティングやイベントの後には必ず宴席を設け、口角泡を飛ばし持論を展開する顔が今も浮かびます。笹尾さんのご冥福を心からお祈りいたします。合掌！

さて、「あったか情報冬号」をお届けいたします。大幅な遅延をお詫びいたします。春号は笹尾達朗さんの「追悼特集」を組みます。皆様のご寄稿をお願いいたします。(山本賀則)